

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月1日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03（5333）6323
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松本 博
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年8月1日

(2) 当該事象の内容および損益に与える影響

当社では、2022年9月期よりポイント付与型月額コンテンツサービスにおける失効ポイントに関する消費税の取り扱いを整理し、失効ポイントに対応する売上高を不課税取引としております。これに関連して2020年9月期における消費税の取り扱いについて新宿税務署より更正決定（還付）を受領し、当該消費税の還付が確定しました。当該事象の発生により、2025年9月期第4四半期会計期間（2025年7月1日～9月30日）の連結決算および個別決算において、特別利益として還付消費税等823百万円を計上するとともに、法人税等調整額252百万円を計上する見込みとなりました。